

カテゴリ	ご質問	回答
0司法試験関連		
	社会人ですが、年代にともなう貴学法科大学院修了者の合格率をご教示頂きたいです。	年代別の合格率は公開していません。合格率については、下記サイトをご覧ください。 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/data1/examination/
I 教学関連		開講科目・カリキュラム https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/education/curriculum/ 履修ガイド(一部抜粋) https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/d5334fcb66c016b3c8d6d1a4263dc219.pdf
授業 (オンライン受講)	オンライン受講は認められていますか？ ・リモート授業の割合、現状を教えてください。 ・来年度以降コロナの状況によってオンライン形式の講義が行なわれる可能性がありますか？ ・リモート授業の可否(自宅からリモートで授業を受けられるか、またオンサイトしなければならない要件)を教えてください。	現在は、コロナ禍ですので、オンラインでの出席に回数制限はございませんが、コロナ禍以前は、10コマ中4コマのオンラインでの受講が認められておりました。令和5年度以降については、コロナの状況により回数が決められるかと思えます。 なお、 <u>期末試験は原則大学教室(オンサイト)での受験</u> 、授業によっては全てオンサイトで出席しなければならないものもあります。その場合は、指定する方法での受講・受験をしなければ単位の認定はされません。
授業	各講義の予習課題及び講義後の課題として、具体的にどのようなものが想定されていますか。 例えば、民法では予習課題として、どの程度講義外での勉強時間を確保する必要があるのかという観点から伺いたく存じます。	最終的には本人の実力および努力に係るため、講義外での必要な勉強時間数もご本人次第で決まりますが、一般に文科省基準では、予習・復習時間は、授業時間と同等のものが予定されます。予習では、基本書を読むことまたは問題を解いてくこと、レポートを作成すること等ありますが、合格者体験談で予習・復習・授業の状況は参考にして下さい。
授業	授業の時間割(授業実施時間)を教えてください。	平日 7時限18:20~19:35 8時限19:45~21:00 土曜日 2時限10:20~11:35 3時限11:45~13:00 4時限13:45~15:00 5時限15:10~16:25 6時限16:35~17:50 7時限18:00~19:15 8時限19:25~20:40
教材	教材(電子版で提供されるか、指定・推薦される教材を自身で購入するか)について教えてください。	教材の掲示やレポートの提出、場合によっては小テストの実施などは、manabaという学習管理システムから行います。教科書/基本書は、各自で指定されたものをご用意頂くことになります。
仕事との両立	学生の皆さんは勉学と仕事の両立のため、通学するのが厳しいと思いますが、出席率はどの様になっていらっしゃるのでしょうか。また、それをカバーするためのリモート授業等は常時設定されているのでしょうか。	他大学と同様ですが、3分の2以上の出席が必要です。平常時からオンライン参加は可能で、以前は各授業で10人までおよび回数制限がありました(10回で4回など)が、現在はコロナ禍により、人数制限および回数制限なく可能にはなっています。他方で、基本法律科目の期末試験は教室での筆記試験が原則ですし、著作権等の関係で直接配付すべき資料などは大学に取りに来て頂く必要があります。少なくとも週に1,2回は来校を予定して下さい。また、期末試験期間は集中して大学に来て頂く必要があります。期末試験期間については、現在は、なるべく週末に複数科目の試験を実施し、平日での実施は、1日か2日になるよう調整はしておりますが、この時期に集中して大学に来られず期末試験が受けられない場合は、複数年にわたり受講科目を分散させた履修が必要になります。本校は、通信大学ではありませんので、基本的には最低限通学できる環境が必要です。
仕事との両立	仕事が必ずしも一定の時間には終わりません。授業を遅刻したり欠席したりする事もある場合でも、卒業(修了)は可能なのでしょうか。	授業の出席認定については、担当教員の裁量です。遅刻をしても出席と認定される場合もありますが、現段階で明確な基準を申し上げることはできません。なお、期末試験または期末レポートは、全授業コマ数の3分の2以上出席しなければ受験または提出をすることができません。また、申請事由によっては、授業回数の8割以上の出席がないと追試験を受験することができません。
仕事との両立	仕事の都合により、講義を欠席する場合、講義を後ほど聴くことも可能でしょうか。	授業は基本的に録画をして、欠席者や復習の勉学の便宜に供しております。ただし、録画の準備をするためのシステムの都合上、授業時間直後からすぐに見られるとは限りません。翌日以降になることがあります。
仕事との両立	仕事との両立について、お話を伺いたいです。	下記リンクより、「合格者座談会・合格者からのメッセージ」をご覧ください。 合格者座談会・合格者からのメッセージ https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/data1/message/

学生生活	現在既修者コースに通われている方の1日のスケジュールはどのようなものでしょうか。例えば、平日は何時まで働き、何時から何時まで講義に出席し、予習・復習は1日のうちどの時間を使って勉強をされているのか等のスケジュール感覚を参考にさせていただきたく存じます。	下記リンクより、「合格者座談会・合格者からのメッセージ」をご覧ください。 合格者座談会・合格者からのメッセージ https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/data1/message/
学生生活	授業の様子、大学や生徒同士の雰囲気について教えてください。	下記リンクより、「合格者座談会・合格者からのメッセージ」をご覧ください。 合格者座談会・合格者からのメッセージ https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/data1/message/
施設・設備	自習室等の設備	施設案内の動画や Web サイトをご覧ください。 施設案内の動画 https://www.youtube.com/watch?v=snJitEdsaj8&feature=youtu.be 施設・設備 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/outline/lawlibrary/
未修・既修	未修・既修の違い(未修者コースのカリキュラム)について教えてください。	未修者コースは、1年次に、憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法を中心に基本を学びます。2年次からは、既修者コースの方と一緒に、1年次に学んだ科目の演習と商法/行政法の基本および演習を学んで行くことになります。時間割や科目一覧表をご覧ください。 開講科目・カリキュラム https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/education/curriculum/ 履修モデル https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/education/modelcase/
進級要件	進級要件について教えてください。	下記のとおり、法学未修者、法学既修者の別により異なりますので、十分注意してください。 注)《 》内は長期履修の場合を示します。 【法学未修者】 1年次：履修年次を1年次とする必修科目31単位中20《17》単位以上修得、 2年次：履修年次を2年次とする必修科目27単位中17《11》単位以上修得 【法学既修者】 履修年次を法学既修者1年次とする必修科目28単位中17《11》単位以上修得 2019年以降入学法学未修1年次生(入学時から長期履修学生であった者を除く。)は、1年次の年度末に必ず同試験を受験し、得点(満点)の60%以上の正答率を得ること、60%以上の正答率を得られなかった科目がある場合または本試験の全部または一部科目を欠席した場合には、同試験の再試験または追試験にて該当科目を受験し80%以上の正答率を得ることが、2年次への進級要件となります。1年次原級留置者の中で、前年度までに本試験を受験し、60%以上の正答率を得ていた者に対しては、2年次への進級時直前の同試験の受験を免除します。 進級・修了要件 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/education/promotion/ 2022年度履修ガイド>「2 進級要件」 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/d5334fcb66c016b3c8d6d1a4263dc219.pdf
単位認定	すでに一度法科大学院を修了している場合、その時取得した単位につき、貴大学で単位認定されることはあるのでしょうか。	当法科大学院に入学する以前に本学大学院または他大学の大学院において履修し単位を修得した授業科目が、当法科大学院開設科目の必修科目以外の科目に相当し、かつ当法科大学院の対応科目の授業内容と実質的に重複すると当法科大学院科目担当教員および教員会議が認めた場合、申請により10単位を上限として当法科大学院における対応科目の単位を修得したものとみなすことがあります。この場合、GPA算定の基礎とはなりません。(次の一括30単位認定に加えて、10単位分追加が可能ということになります。)
単位認定	他の法科大学院修了者が筑波大学の法科大学院の既修者試験に合格した場合の修了単位数について教えてください。	法学既修者コースに合格し入学した場合は、法律基本科目30単位が認定されます。その30単位も含めた修了所要単位数は93単位です。

在学中受験	最終学年での司法試験本試験受験の可否および修了出来なかった場合の取扱いについて教えてください。	<p>下記リンクを参照ください。2022年度履修ガイド>「3 法科大学院在学中に司法試験の受験が認められる要件」 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/d5334fcb66c016b3c8d6d1a4263dc219.pdf</p> <p>在学中受験資格により司法試験を受験して合格したものの、その後に法科大学院の課程を修了することができなかった場合については、下記法務省の「在学中受験資格に関するQ&A」をご覧ください。 https://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00097.html</p>
長期履修制度	留年と長期履修制度との違いについて教えてください。	<p>授業料の差が大きいです。以下の Web サイトをご覧ください。 長期履修制度 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/education/choki/</p> <p>長期履修制度を利用した司法試験合格者からのメッセージ https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/data1/message/choki-gokakusya/</p>
休学制度	休学制度について、在学中の3年間で仮に地方転勤となった場合、休学する事は可能なのでしょうか。その際はどのような条件があるのでしょうか。	<p>休学制度について 休学は 2 カ月以上の月単位で、合計 3 年まで可能です。 休学期間中は当法科大学院の科目を履修することはできません。休学期間は、在学期間に算入されません。 復学すれば、当法科大学院の科目を履修することができる「在学」の状態に戻ることができます。</p> <p>休学・復学を希望する場合は、「休学願(様式あり)」に必要事項を記入の上、担当教員(各学生の担当教員は別途掲示にてお知らせします。)と面談した上で認印を受け、開始希望日の 1 カ月前までに担当事務に直接持参して提出してください。 休学が転勤などにより長期化する場合(例えば、2 年以上)は、別途、退学および再入学制度(面談のみで可能)を検討してください。</p>
その他	予備試験と併用で筑波大学法科大学院での学びも希望しております。可能でしょうか？	<p>在学しながら予備試験を受験することは可能です。 なお、令和5年より最終学年在学中に司法試験自体を受験できるようにもなります。</p>
Ⅱ 入試関連		<p>募集要項 https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/examinee/lawschool/</p>
未修・既修	未修者コースの受験を希望しておりますが、試験準備として必要なことはどんなことがありますでしょうか？	<p>未修者コースについては、試験までに法律の知識を得ておく必要はありませんが、広く現在の社会問題に関心を持って頂くことと、これらの社会問題に関し、世の中にさまざまな意見や理論があることに注意しておくことが良いでしょう。</p>
未修・既修	未修で受験する予定です。合格者の方々はどのような勉強をされているケースが多いのでしょうか。	<p>以前は全国的に適性試験が課されていまして、その準備と受験による資格要件を備える必要がありましたが、現在は、筆記試験の小論文対策が中心になります。</p>
出願書類	学士入学者の出願時の必要書類について。	<p>募集要項の添付書類を確認して下さい。 https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/examinee/lawschool/</p>
出願書類	入試の在職証明について教えてください。	<p>現在の職場の身分がわかるものであれば結構です。FAQ も、ご覧ください。 https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/category/faq/document/</p>
出願書類	来年度受験予定ですが、提出書類や調書などの形式に変更はありますか？	<p>形式に変更の予定はありません。</p>
選抜方法	貴大学の入学試験での採点方法、基準について教えてください。	<p>入試要項に記載がありますが、下記のとおりです。 未修者コース◆評価の配分 筆記試験:口述試験:書類審査=4:1:1 既修者コース◆評価の配分 筆記試験:口述試験:書類審査=4.5:1:1</p> <p>・筆記試験 未修者コースの筆記試験:読解力、論理的思考力、分析力、論述能力をみます。法律学の専門知識を問うことはありませんが、法的分野に関連する問題が出ることはあります。 既修者コースの筆記試験:公法、民事法、刑事法の各分野について、専門知識を前提とした問題分析力、思考力、論述能力等をみます。 民法:民事訴訟法 = 3:1 (4) 刑法:刑事訴訟法 = 2:1 (3) 公法(憲法) = 2 (2)</p> <p>・口述試験 個別面接によって、法曹になるための資質、高い志、熱意をみます。</p> <p>そのうえで、最終の合否は、筆記試験、口述試験、書類審査の総合点で決定いたします。</p>

		<p>過年度の問題および出題趣旨は、公開していますので、参考にして下さい。</p> <p>https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/examinee/pastexam/</p>
受験上の配慮	<p>体の不自由な方(車いす使用者)の受入や受験上の配慮はありますか。</p>	<p>車いすの方などの受入は可能な施設です。受験場所などの配慮はいたします。個別の特別事情は事前にご相談ください。</p> <p>募集要項>12 受験上の配慮</p> <p>https://www.office.otsuka.tsukuba.ac.jp/examinee/lawschool/</p>
Ⅲ 授業料・奨学金等について		
授業料	<p>授業料について 授業料を一括で支払えるか(所得税から特定支出控除を適用したい)</p>	<p>授業料については、年度単位での一括支払いは可能です。</p> <p>特定支出控除については、勤務先が証明書を発行する制度かと存じます。本学としては、個々の学生さんに対し、「授業料納入証明書」を発行することは可能です。</p>
給付金	<p>文科省からの教育訓練給付金の対象か教えてください。</p>	<p>厚生労働省の「教育訓練給付金」については、既修者のみ対象です。未修者は厚労省の示す支給要件を満たしていませんので、現段階では対象となっていません。</p>
奨学金	<p>奨学金についてお伺いしたいです。</p>	<p>入学料免除、授業料免除の制度、日本学生支援機構の奨学生の制度があります。正規の大学院生であれば、申請を行うことは可能です。いずれも、その時点でのご本人やご家族の経済状況、社会的状況、ご本人の成績(新入生の場合は入試成績)等を考慮して決定されますので、ご相談や申請の段階での見通しを申し上げることができません。</p> <p>下記に筑波大学HPに記載されている「奨学金・修学支援」のURLを付しました。そちらをご覧くださいたくお願いいたします。</p> <p>https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/</p>